

平成30年度 監査年間実施計画表

平成30年4月1日現在

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
財政援助団体監査 出資団体監査 指定管理者監査 <small>(法第199条第7項)</small>		財政援助団体 指定管理者		・総社秋元公歴史まつり実行委員会 ・前橋東部商工会 ・(公財)前橋市まちづくり公社					出資団体 指定管理者		・(公財)前橋市まちづくり公社 ・前橋市農業共同組合 ・粕川特産物直売所組合 ・各地区管理運営委員会	
決算審査 <small>(法第233条第2項)</small> 基金運用状況審査 <small>(法第241条第5項)</small> 健全化判断比率等審査 <small>(健全化法第3条第1項及び第22条第1項)</small>			企業会計	一般・特別 財産・基金 健全化判断 比率・資金不 足比率								
行政監査 <small>(法第199条第2項)</small>	← 行政監査(テーマ:備品の管理状況について) →											
定期監査 <small>(法第199条第1項及び第4項)</small>					都市計画部 1課 消防局 4課 監査 1課			政策部 5課	市民部 6課		福祉部 7課	
随時監査 <small>(法第199条第5項)</small>	工事 監査	内部	第1回 都市計画課・建築住宅課・道路管理課・公園緑地課			第2回 清掃施設課・清掃施設整備室・農村整備課			第3回 下水道整備課・下水道施設課			
		委託	第1回 建築住宅課			第2回 清掃施設課			第3回 農村整備課			
例月出納検査 <small>(法第235条の2第1項)</small>	○	○	◎	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○

◎ は監査委員全員による例月出納検査 ○ は代表監査委員による例月出納検査 ※工事監査の上段は事務局、下段は委託により監査を実施
 法：地方自治法 健全化法：地方公共団体の財政の健全化に関する法律